

経済的な理由で地デジを見られない方へ

簡易チューナーの無償給付 新たに支援対象世帯を拡大

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対する支援を行っています。このたび、その支援の対象が町民税非課税世帯に拡大されました。

◆新たな対象

世帯全員の町民税が非課税で、まだ地上デジタル放送に対応していない世帯

※既に地上デジタル放送を視聴している世帯は対象外です。

◆支援の内容

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易チューナー」を世帯に1台、無償で支給します。また、給付されたチューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。

※アンテナの改修や業者による訪問設置は行いません。また、支援は現物給付により行い、購入したチューナーなどの費用は清算できませんので、ご注意ください

◆申し込み方法

総務省地デジチューナー支援実施センターから取り寄せた申込書に必要事項を記入し、世帯全員分の住民票と世帯全員（平成3年4月2日以降に生まれた方を除く）の町民税課税証明書を添えて同センターに郵送してください。なお、申込書は町町民課と役場各支所にも備え付けてあります。

◆問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570-023724）へどうぞ。

所得税の確定申告に合わせ 還付申告書の作成指導開催

東北税理士会宮古支部では、所得税の確定申告に合わせ、所得税還付申告書の無料作成指導を行います。どうぞご利用ください。

▷日時 2月5日(土) 午前10時～午後4時

▷場所 宮古市中央公民館分館（宮古市保久田）

▷対象…宮古・下閉伊管内在住者で年金を受給している人、給与所得者で医療費控除など還付申告をする人

▷持参する物…①印鑑②給与・年金の源泉徴収票③社会保険料納付額の方かる国民健康保険納税通知書や証明書など④生命保険・地震保険の控除証明書⑤医療費の領収書⑥還付税金の振込先金融機関通帳など口座番号の方かるもの

◆問い合わせ 東北税理士会宮古支部（☎0193-62-3567 佐々木）へどうぞ。

公的な身分証明として便利な1枚



住基カードをご利用ください

また、顔写真付き住基カードは

▼住民票や

山田町に住民登録をしている人は、どなたでも住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができます。住基カードがあると、全国どこの市町村でも自分の住民票の写しを受け取ることができます。ほかに、転入・転出の手続きが簡素化され、窓口に向くのが転入時の1回で済みます。

戸籍の写しなど証明書発行の申請▼銀行での口座開設▼書留郵便の受け取り——などで本人確認のための公的な身分証明書として認められているため、運転免許証などをお持ちでない方にはたいへん便利です。

■e-Taxのご利用を

住基カードと公的個人認証サービスによる電子証明書を取得することで、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用することができます。

■手続きはお早めに

住基カードの発行や電子証明書の取得には、申請から2週間程度かかります。特に申告時期は窓口が混み合う場合があります。

e-Taxは自宅などのパソコンからインターネットを通じて申告できるほか、平成22年分の所得税の確定申告を期限までに行うと▼最高5000円の所得控除の控除を受けられる(19年から21年分までに控除を受けていない方)▼還付金の受け取りが3週間程度に短縮される——などのメリットがあります。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

すので、手続きはお早めにお願います。

◇受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時半

◇必要なもの 印鑑、運転免許証やパスポートなど顔写真付きの書類(お持ちでない場合などは照会書を送付します)

と保険証や年金手帳など官公庁発行の書類、写真(写真付きカードの場合。窓口で無料で撮影できます)

◇手数料 住基カード・電子証明書:各500円

◆申請先・問い合わせ 町町民課住民記録係(☎82-311-1内線124)へ。

1内線124)へ。